

## 資金の補助、貸付及び住宅

### 自動車改造費の助成

問合せ先：障がい福祉課

上肢や下肢または体幹機能に重度の障がいのある人で、自動車の操向装置や駆動装置の改造に要する経費について、10万円を限度として助成します。ただし、障がいのある人が所有し、運転する自動車に限ります。

改造を行った日が属する年度(4～3月)の3月末までに申請してください。

※年度を越えての申請はできません。

- ◇ 対象者(以下の条件すべてにあてはまる人が対象です)
  - 大村市に住所を有し、所得基準を超えない人
  - 身体障害者手帳の障害の程度が「上肢、下肢または体幹機能障害の1級または2級」の人
  - 身体障がい者本人が所有し、かつ運転する自動車の操向装置等を改造する人
  - 助成金の交付を受けたことがないまたは直近の助成金の交付決定の日から6年経過している人
- ◇ 申請に必要なもの(改造後に申請する人はこのほか必要書類がありますので、障がい福祉課へご連絡ください。)
  - 身体障害者手帳
  - 車両改造見積書
  - 運転免許証(障がい者本人)
  - 車検証
  - 印鑑(シャチハタ不可)
  - 所得証明書 ※必要な場合があります。お問合せください。

### 自動車運転免許取得の助成

問合せ先：障がい福祉課

社会活動(就労または就学が見込まれる等)において、自動車運転免許の取得が必要な人に、教習料の3分の2(上限額は10万円)を助成します。必ず、事前に申請してください。

- ◇ 対象者(以下の条件すべてにあてはまる人が対象です)
  - 60歳未満で身体障害者手帳の1～4級のいずれかをお持ちの人
  - 大村市内在住または出身世帯が大村市内で就学や施設入所のため市外に居住している人
  - 前年の所得税が14万円以下の世帯に属する人
- ◇ 申請に必要なもの
  - 身体障害者手帳
  - 教習費用等の見積書
  - 運転適性相談結果票(内部障害の場合は否発行のため不要)
  - 印鑑(シャチハタ不可)
  - 入所施設の施設長の意見書(施設入所者のみ)
  - 在学証明書(市外就学中の学生のみ)
  - 世帯全員の所得税額が確認できる書類 ※必要な場合があります。お問合せください。

### 生活福祉資金の貸付(福祉資金)

問合せ先：大村市社会福祉協議会

生業費、技能習得費、住宅整備費、福祉用具購入費、障害者自動車購入費等に必要な資金の貸付けを社会福祉協議会で行っています。

- ◇ 問合せ先  
大村市社会福祉協議会(大村市本町458番地2 プラットおおむら3階)  
電話 53-1351 FAX 54-1365

## 市営住宅への入居

問合せ先：株式会社シンコー

市営住宅の入居については、障がいをお持ちの人等に優遇制度があります。

詳しくは、下記問い合わせ先にお尋ねください。

- ◇ 市営住宅の入居(入居選考基準に該当する人)  
障がいのある人がおられ、現在住宅に困窮している世帯に対し、市営住宅の入居抽選を2倍の確率で優遇します。
- ◇ 市営住宅の単身入居  
障がいのある人は、単身であっても入居できる場合があります。
- ◇ 車いす向け住宅  
市営住宅の全体で、25戸が対応しています。
- ◇ 心身に障がいのある人の世帯は、入居の収入基準が一般世帯より緩和される場合があります。
- ◇ 申込・問合せ先  
株式会社 シンコー(大村市営住宅および共同施設指定管理者) 大村市東三城町9番地2 ツルパレス1階  
電話 20-7000

## 県営住宅の特定目的住宅への入居

問合せ先：長崎県住宅供給公社(大村事務所)

住宅に困窮している心身障がいのある人の世帯・母子世帯・老人世帯等のために、一定の枠を設けて募集及び入居の取扱いを行います。所得制限があります。

詳しくは、下記問い合わせ先にお尋ねください。

- ◇ 問合せ先  
長崎県住宅供給公社(大村事務所) 大村市東三城町7-7 寿々木ビル1階  
電話 52-6825



## ふれあい収集

問合せ先：環境センター

大村市では、家庭から出たごみを集積所まで出すことが困難な高齢者や障がいをお持ちの人などを対象に、玄関先などでごみ収集を行っています。希望者には、収集時に見守り活動として声掛けをします。

- ◇ 対象者  
次の①～③のいずれかに該当し、常時ごみ出しが困難な人。  
ただし、ごみ出しを支援してもらえる人がいる場合は対象になりません。申請後、調査を行い決定します。
  - ① 介護保険事業の要支援認定者、要介護認定者または介護予防・日常生活支援総合事業の対象者
  - ② 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている人
  - ③ ①～②に準ずる人で市長が必要と認める人
- ◇ 必要なもの
  - 利用申請書
  - ケアマネージャーや民生委員などからの意見書
  - 要支援度・要介護度・障害の程度が確認できるものの写し
- ◇ 問合せ先  
環境センター(大村市森園町1470番地) 電話 0957-54-3100 FAX 0957-52-8683